

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年 6 月27日
【事業年度】	第11期（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
【会社名】	A B ホテル株式会社
【英訳名】	ABHOTEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓名 一樹
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目 9 番地 2
【電話番号】	（ 0566 ） 79 - 3013 （ 代表 ）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 大出 章喜
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目 9 番地 2
【電話番号】	（ 0566 ） 79 - 3013 （ 代表 ）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 大出 章喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （ 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ） 株式会社名古屋証券取引所 （ 愛知県名古屋市中区栄三丁目 8 番20号 ）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	4,739,254	6,345,315	8,796,150	9,947,923	10,679,046
経常利益 (千円)	26,548	937,638	2,924,160	3,562,917	3,908,675
当期純利益 (千円)	10,071	567,682	1,807,060	2,312,636	2,542,465
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	953,920	953,920	953,920	953,920	953,920
発行済株式総数 (株)	14,176,000	14,176,000	14,176,000	14,176,000	14,176,000
純資産額 (千円)	5,987,279	6,540,744	8,291,058	10,433,467	12,749,068
総資産額 (千円)	20,440,743	20,441,048	21,611,734	22,860,676	26,285,579
1 株当たり純資産額 (円)	422.36	461.41	584.88	736.02	899.37
1 株当たり配当額 (円)	1.00	4.00	12.00	16.00	20.00
(うち 1 株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益 (円)	0.71	40.05	127.48	163.14	179.36
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.3	32.0	38.4	45.6	48.5
自己資本利益率 (%)	0.2	9.1	24.4	24.7	21.9
株価収益率 (倍)	1,621.13	29.89	16.55	11.78	8.77
配当性向 (%)	140.8	10.0	9.4	9.8	11.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,379	2,056,470	2,996,988	2,842,884	3,277,116
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,065,902	516,118	194,427	1,161,896	3,778,769
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,154,935	1,243,621	1,303,383	872,612	836,119
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,981,739	3,278,470	4,777,649	5,586,025	5,920,492
従業員数 (名)	32	35	51	60	86
(外、平均臨時雇用者数)	(123)	(122)	(88)	(125)	(181)
株主総利回り (%)	127.6	133.1	235.5	216.5	180.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,399	1,568	2,394	3,345	1,872
最低株価 (円)	858	999	1,168	1,816	1,108

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所 J A S D A Q におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日）等を第 8 期の期首から適用しており、第 8 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第11期の 1 株当たり配当額には、創立10周年記念配当金 3 円を含んでおります。

2【沿革】

当社は、1999年11月に、親会社の株式会社東祥が「ホテルサンルート三河安城（現 ABホテル三河安城本館）」をフランチャイジーとして開業したことが、事業展開の始まりです。

その後、株式会社東祥のホテル事業部として、愛知県を中心に店舗展開をしておりましたが、2013年度より市場の将来動向を見据え全国展開を開始しました。2014年6月には、愛知県外初出店となる埼玉県深谷市に「ABホテル深谷」を開業し、「ABホテル」ブランドとして三河安城本館、三河安城新館、三河安城南館、豊田元町、岡崎、名古屋栄、小牧、深谷の8店舗の運営を行うに至りましたが、事業規模の拡大に伴い2014年10月1日に、ホテル事業を事業目的として、株式会社東祥のホテル事業を新設会社分割することにより当社が設立されました。

当社に係る経緯は、次のとおりであります。なお、2014年10月の会社分割前による当社設立以前につきましては、株式会社東祥のホテル事業部について記載しております。

年月	概 要
1979年3月	東和建設株式会社（現 株式会社東祥）を設立し、土木建設請負業を始める
1999年4月	4社を吸収合併するとともに、東和建設株式会社から株式会社東祥に商号変更
1999年11月	愛知県安城市に「ホテルサンルート三河安城」（1号店）をフランチャイジーとして開業し、ホテル事業を開始
2005年9月	「ホテルサンルート三河安城」を「ABホテル三河安城本館」に名称変更、愛知県安城市に「ABホテル三河安城新館」（2号店）を出店し多店舗展開開始
2014年6月	愛知県外初出店となる埼玉県深谷市に「ABホテル深谷」（8号店）を出店
2014年10月	株式会社東祥から新設会社分割により、愛知県安城市にABホテル株式会社を設立（資本金100,000千円）
2015年3月	第三者割当増資（資本金700,000千円）
2015年4月	石川県初出店となる石川県金沢市に「ABホテル金沢」（10号店）を出店
2016年4月	群馬県初出店となる群馬県伊勢崎市に「ABホテル伊勢崎」（12号店）を出店
2016年7月	奈良県初出店となる奈良県奈良市に「ABホテル奈良」（13号店）を出店
2016年9月	愛知県安城市三河安城町一丁目9番地2に本社移転
2017年4月	岐阜県初出店となる岐阜県岐阜市に「ABホテル岐阜」（15号店）を出店
2017年6月	静岡県初出店となる静岡県磐田市に「ABホテル磐田」（16号店）、岐阜県各務原市に「ABホテル各務原」（17号店）を出店
2017年12月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場 公募増資（資本金879,400千円）
2018年1月	オーバーアロットメントに伴う第三者割当増資（資本金953,920千円）
2018年5月	京都府初出店となる京都府京都市に「ABホテル京都四条堀川」（19号店）を出店
2018年9月	愛知県東海市に「ABホテル東海太田川」（20号店）、滋賀県初出店となる滋賀県近江八幡市に「ABホテル近江八幡」（21号店）を出店
2018年12月	山口県初出店となる山口県宇部市に「ABホテル宇部新川」（22号店）を出店
2019年4月	福岡県初出店となる福岡県行橋市に「ABホテル行橋」（24号店）を出店
2019年12月	大阪府初出店となる大阪府大阪市に「ABホテル大阪堺筋本町」（26号店）、長野県初出店となる長野県塩尻市に「ABホテル塩尻」（27号店）を出店
2021年4月	千葉県初出店となる千葉県木更津市に「ABホテル木更津」（32号店）を出店
2022年4月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場及び名古屋証券取引所の第二部からメイン市場に移行 愛知県安城市に、「ABホテル安城」（33号店）を出店
2024年9月	三重県初出店となる三重県伊賀市に「ABホテル伊賀上野」（35号店）を出店
2025年6月	現在、「ABホテル」36店舗を展開中

3【事業の内容】

当社は、『健康』をキーワードにホテルで快適に過ごして頂くように宿泊サービスの提供を行っており、「ＡＢホテル」という名称で愛知県を中心に各地でホテル事業を運営しております。

なお、当社はホテル事業の単一セグメントであり、概要は次のとおりであります。

ホテル事業

当社は、「ＡＢホテル」の名称で愛知県に14店舗、埼玉県に1店舗、石川県に1店舗、群馬県に1店舗、奈良県に1店舗、岐阜県に5店舗、静岡県に2店舗、京都府に1店舗、滋賀県に3店舗、山口県に1店舗、福岡県に1店舗、大阪府に2店舗、長野県に1店舗、千葉県に1店舗、三重県に1店舗の合計36店舗（2025年6月27日現在）を運営しております。『ビジネスホテルより快適に、シティホテルよりリーズナブルに』をキーワードに忙しいビジネスシーンや、アクティブな観光を快適にサポートするくつろぎ空間を提供し、お客様のニーズに着実に応える細やかなサービスを行っております。

○出店戦略について

当社は、駅前や主要インターチェンジ付近などビジネスでの利用が見込める地域を中心に、安定的な宿泊需要が見込める立地を厳選し、多店舗展開を行っております。また、観光に特化した地域ではなく、ビジネス利用の地域を中心に出店することで季節変動による業績への影響を抑制するとともに、観光地での不測の事態に伴う利用の減少を回避しております。

また、当社では開発段階において、お客様の安全性や利便性を第一優先とし、建築士を交えての開発会議においてローコスト建築を取り入れるとともに、運営面では外部委託業務である清掃を一部店舗で内製化するなど効率的な運営で固定費を抑制し、収益確保を図っております。

○施設について

当社は、客室内のユニットバスのみではなく、全店舗に大浴場を設置することにより、お子様連れのご家族や足を伸ばしてお風呂を楽しみたい方などにも対応しております。また、全店舗に宴会場や会議室を設けない宿泊特化型のビジネスホテルとして展開することで収益の安定化を図っております。さらには、お客様の急なお仕事にも対応できる無料Wi-Fiや、長期滞在にも対応できるようにコインランドリーを設置しております。女性一人でも泊まりやすくするために、一部店舗においては女性優先フロアを設け、近隣フロアに女性用大浴場を設置しております。

○客室について

当社は、シングルルームを中心に客室を設けており、個別空調エアコンや防音対策を施した壁の設置、ユニットバスとの高低差を緩和するなど快適にお過ごし頂けるように配慮しております。また、快眠は調和のとれた食事、適度な運動とあわせて健康の三原則の一つとの考えから、清潔感のあるデュベスタイル（ ）のベッドメイキングを施しております。その他、不足しやすいコンセントを多数ご用意し、ワードローブを確保するなどお客様が心休まる快適な空間とサービスの提供に向けて細やかな配慮を心掛けております。

デュベスタイルとは、ベッドメイキング方法の一つであります。羽毛布団をシーツで包んでいるため、お客様との接触部分は清潔な状態であり、シーツがめくれることもございません。

○サービス・商品について

一部店舗を除き、個別空調エアコンや壁掛けテレビの設置位置の工夫など当社独自の客室レイアウトを考案し、快適性・効率性のある客室造りに取り組んでおります。また、一部店舗においては、シングルルームに大型の液晶テレビを設置しております。無料（一部店舗は有料）の和洋朝食サービスについては、定期的に口コミ等を確認することで、お客様のご意見を反映しさらなる満足度の向上に向けて、食材の見直しや、より多くのメニューから選んで頂けるよう取り組むなど、変化するお客様のニーズを迅速に捉え着実にお応えし、常により良いサービスの提供が行えるように取り組んでおります。（一部店舗では夕食サービスを含む）

○IT活用について

当社は、お客様にとって身近な媒体であるインターネットを利用した販売戦略を活用し集客拡大に取り組んでおります。当社公式サイト及び楽天トラベル・じゃらん等の他社サイトにて、魅力あるホテルであることが伝わる外観・客室・大浴場等の宣材写真の掲載やホテル周辺のおすすめ観光情報等を掲載し、情報量を豊富にすることで幅広い顧客層にご利用頂けるように取り組んでおります。また、当社はお客様にとって煩わしいチェックインの簡略化やスムーズなチェックアウトを可能にするとともに宿泊システムと連動する自動精算機を導入することで効率化を図っております。

○運営体制について

当社は、前身の株式会社東祥のホテル事業部からのノウハウを活かし、本部による定期的な店舗環境チェック等トレンド・マーケット調査を実施し、また、口コミ等を定期的に確認し精査することで、接客品質の向上を図り、お客様に満足頂ける空間造り及びサービスの提供に向けた運営体制を構築しております。さらに、ご利用頂くお客様への特典（宿泊料金の割引、一定ポイント残高に応じたＱＵＯカードへの交換、チェックアウト時間の延長、チェックインの簡略化）を付したＡＢホテル会員制度を設けリピート率の増加・維持を図っております。

また、当社は、ホテル事業の店舗展開に当たり、一部店舗では業務委託方式によるホテル運営を行っております。当社より業務受託者である支配人及び副支配人に対して、具体的には予約管理及びフロント業務、朝食等の食事提供、施設内外の清掃管理・環境整備等の業務を委託しております。業務受託者とは、当初３年間を契約期間として業務委託契約を締結し、３年経過後は１年毎に更新する形で契約を締結しており、報酬は固定報酬とは別に、ホテルの宿泊稼働率等に応じて、インセンティブを支払うなど、宿泊稼働率の向上を図っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。（２０２５年３月３１日現在）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱東祥(注)	愛知県安城市	1,580,817	スポーツクラブ事業他	被所有 52.8	・本社事務所及び一部店舗の土地賃借取引 ・宿泊取引他

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
86（181）	35.7	2.3	5,094

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時社員（パートタイマー等）は、期末雇用人員を（ ）外書きで記載しております。なお、臨時社員の期末雇用人員は、月間170時間換算で計算しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおりますが、中途入社、退職者等は含んでおりません。
3. 当社の事業は、ホテル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
4. 当社は、2014年10月1日に株式会社東祥の新設分割により設立しておりますので、同日からの平均勤続年数を記載しております。
5. 当事業年度末において、前事業年度末より当社の従業員数（臨時社員を含む）は、82名増加し267名となりました。主な要因は、新店舗での配属や一部の業務委託店舗を直営店舗に変更したためであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 （％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者（注） ３．	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
12.5	50.0	50.1	79.0	99.9	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであり、支配人を含めて算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 全労働者において男女の賃金に差異が生じる主な要因は、勤務時間が比較的短いパート・有期労働者の女性が占める割合が67.1%であるためであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針について

当社は、「健康になるホテルをつくり世のため人のために尽くす」という経営理念を掲げており、「Amenity & Bright」（快適で明るい）をコンセプトとして、さらなるお客様サービスの質の向上、販路の拡大、安定した収益確保を実現するために時代の変化に応じたお客様のニーズを適切にとらえ、安全・安心にご利用頂けるホテルを目指してまいります。

(2) 経営環境について

当社を取り巻くホテル業界においては、政府による令和5年3月の「観光立国推進基本計画」にて観光立国の持続可能な形での復活に向け、観光の質的向上を象徴する「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の3つをキーワードに、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の3つの戦略に取り組むことを指針とし、インバウンド消費並びに国内旅行消費を上げ、活力に満ちた地域社会の実現に向けた観光立国となるための方針が出されております。当社としては政府による後押しとなる施策がある一方、海外情勢及び急激な為替の変動やそれに伴うエネルギー資源の高騰等、コスト面、消費者動向など先行き不透明な状況が続いております。このような環境下において、下記の事項を対処すべき課題として認識し、より強固な経営体制を構築すべく取り組んでまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

既存施設の収益向上

当社は、既存店の収益力の維持及び向上が、最大の課題の1つと考えております。

お客様の安全、満足度の向上を第一に考え、快適な宿泊を提供できるように店舗施設を適切に維持管理しつつ、収益力の増強を目指し、付加価値提供等サービス内容を充実させて顧客満足度の向上につなげ、OTA（ ）の各販売サイトの表示に工夫を行って新規顧客をより効率的に確保するとともに、自社ホームページからの予約数を増やし、ABホテル会員も含めてリピーターの増加を図ること等々により、単価の底支えや上昇及び稼働率の維持・向上に努めてまいります。

OTAとは、Online Travel Agencyの略称でインターネット上のみで取引を行う楽天トラベルやじゃらん等の旅行会社を指します。

お客様に安全・安心にご利用頂くとともに、新たなプランのご提供やコスト削減の見直しを図り事業の継続に努めてまいります。

新規出店候補地の確保

当社は、成長戦略として、経常利益率35%を達成できる出店基準を設定して、駅前や主要インターチェンジ付近などビジネスでの利用が見込める地域を中心とした新規出店候補地の選定に取り組んでおります。市場環境等を見極めたうえで、年間3店舗以上を目標に新規開発を行い、長期的には100店舗体制を目指してまいります。

なお、の達成状況につきましては、月次の取締役会及び経営会議等で定期的にモニタリングを行ってまいります。

投資金額の増加と財務体質の強化について

当社は今後も新規開発を行う予定であります。設備投資資金につきましては、現在、金融機関からの借入金による資金調達が主となっております。今後は、収益力の強化、建物リース等の採用によりバランスシートの更なる改善を図ってまいります。

人材の確保と育成

足元の雇用環境においては、多くの業種業界において人手不足への対応が事業成長における大きな課題となっており、長く働きたいと思える環境を構築することが必要と捉えております。当社では、施設の増加に伴う社員の確保と教育、また、当社はホテルの事業運営を一部の店舗においては業務委託方式により行っていることから、支配人の育成は必要不可欠であると考えております。

今後も、安定したサービスの提供、サービスの質の向上を組織的にを行い、企画開発力、環境対応力の向上を図り、経営基盤の強化及び業績の安定拡大に努め、ひいてはお客様満足度の向上に努めなければならないと考えております。

サステナビリティ経営の推進

当社はサステナビリティ経営の推進のため、サステナビリティ委員会を設置しております。委員会では、サステナビリティに関する重要課題を把握するとともに、各課題についてアクションプランを議論し、可能な限り各事業の業務の中に落とし込むことによってサステナビリティを推進し、その実行状況を必要に応じて取締役会で付議または報告することによって、継続的に成果が得られる体制を構築してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、経営理念である「健康になるホテルをつくり世のため人のために尽くす」に基づき、「持続可能な社会の実現」に向け、「健康」をキーワードにお客様に喜ばれ必要な会社として持続的な成長を促進し、合わせて地域社会に貢献することを基本方針としております。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する課題への対応を経営上の重要課題の1つとして認識しており、2024年4月に代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会の設置をいたしました。委員会においては、外部環境の変化によるリスクと機会を把握し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値創造に向け、当社が取り組むべきマテリアリティ（重要課題）の特定及び解決に向けた施策の方向性を決定し、その実行状況を必要に応じて取締役会で付議または報告することとしております。

経営の意思決定機関である取締役会においては、社外取締役2名及び社外監査役2名が出席しており、外部からの監視及び監督機能は充足していると考えております。

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社はホテル事業であり、提出日現在全国36店舗展開しております。顧客であるお客様の「快眠」を切り口として健康をサポートすることにより、社会サービスに貢献し、合わせて新規出店することにより雇用の創造、地域社会の発展に寄与してまいります。

事業活動につきましては、「快眠」するために必要な満足できるお部屋を提供し、「健康」に1日のスタートをきっていただくことが当社の使命であると考えております。具体的には、各OTAサイトにおける客室の評価点数をチェックし改善をしております。また当社は、自然環境保護に繋がるプランとして、長期出張者向けに「エコプラン」を2020年より販売しております。このプランでは客室の清掃回数を減らすことによって、プラスチックの削減等に寄与するものと考えております。今後につきましても、引き続き環境への負荷が減らせるプランを提案し、販売してまいります。

気候変動に対する目標につきましては、今後サステナビリティ委員会で議論を行い、取締役会にて決議を行う予定であります。燃料の燃焼などによるCO2の直接排出量「Scope1」、購入した電力等の使用に伴う間接排出量「Scope2」の実績については以下のとおりであります。なお排出量の算出につきましては、経済産業省に提出する予定の「省エネ法定期報告書」に基づくCO2排出量であります。

	前事業年度	当事業年度
CO2排出総量（Scope1+2）	7,762 t-CO2	7,393 t-CO2

人材の採用等につきましては、従来の手法やサービスに拘ることなく、時代の変化に合わせた事業活動を行うことが必要であると考え、新しい視点や価値観を永続的かつ積極的に取り入れることが重要な経営課題であると認識しております。そのため、いかなる属性にも捉われることなく人材の登用ができる環境を整備し、多様性確保に向けた取り組みを行うことを基本方針としております。

多様性確保の方針に関する指標の内容並びに目標及び実績は、「(4) 指標及び目標」に記載のとおりであります。

人材の育成及び社内環境整備といたしまして、当社における安定したサービスの提供、サービスの質の向上並びに既存店の収益力を維持するためには、社員教育の強化は必要不可欠であり、今後も積極的に社員教育に注力してまいります。当社は人材育成を強化する目的で、「チューター制度」を実施しております。指導する先輩社員と新任社員との関係を密にすることにより、社内での風通しを良くすると共にきめ細やかな指導を通してサービスの質の向上を目指しております。また社内で行われている会議においては、各OTAサイトにおける評価点数やお客様の口コミを確認する場を設け、お客様満足をさらに向上させるための議論、検討をしております。

また、当社は健康経営を推進しており、次のとおり取り組んでおります。

積極的な運動促進

従業員の健康管理推進のため社内で運動する日を定め、積極的に従業員への運動促進を行っております。

感染症予防

インフルエンザ等の感染症対策として予防接種費用を一部補助し、感染リスクを予防しております。

有給休暇消化の推進

年次有給休暇以上に有給の取得を推進するために社員全員の有給休暇の使用日数、残日数を把握し、現在の有給取得日数及び有給取得推奨日数を通知し、有給休暇の取得をしやすい環境を整えております。

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティ委員会が主体となってリスクの検討並びに審議を行っております。具体的には、社会への影響度と、事業への影響度を表にまとめ、それを用いて総合的に議論を行いました。またそこで抽出されたリスクについては、長期的な企業価値向上に資するかどうかを考慮し、マテリアリティの特定をした後、取締役会にて報告、決議を行いました。今後については、掲げたマテリアリティの解決に向けた観測可能な目標値を定め、長期ビジョンや中期経営計画など可能な限り各事業の業務の中に落とし込み、管理を行う予定であります。当社は、マテリアリティを通じて財務・非財務の両面で質の向上を図り、事業と社会の持続可能な成長を目指していきます。

(4) 指標及び目標

当社で定めた指標及び目標、実績値は次のとおりであります。

指標	目標	2024年度実績	2025年度実績	備考
客室の満足度の把握	客室の評価点数 4.0以上	4.06	4.10	各種OTAサイトの 評価点数
自然環境に配慮した プランの販売数の把握	50%以上	45.4%	43.8%	

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標

指標	目標	2024年度実績	2025年度実績	備考
中途採用者の 管理職への登用	50%以上	87.5%	87.5%	
管理職に占める 女性労働者の割合	20%以上	12.5%	12.5%	課長（支配人）以上の 役職

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがありますが、これらに限定するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 出店戦略について

当社は、今後も新規開発を進めていく予定ではありますが、出店候補地が確保できない場合、出店に必要な人材が確保できない場合、その他新規出店に際し当社が予期せぬ事由が発生した場合、また、当社が出店後近隣に競合他社が出店した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利上昇リスクについて

当社の施設の建設資金につきましては、金融機関等からの借入金による資金調達が主となっており、今後も新規開発に伴う有形固定資産の取得に伴い、金融機関からの借入残高が増加する可能性があります。

当社では、借入金を短期(約1年)、中期(3～6年)、長期(8～10年)と分類しており、出店の収益計画に基づき資金調達を行っております。現在、長期資金においては固定金利が主であります。変動金利も取り入れる方針であります。そのため今後の金利の上昇により当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の地域への出店について

現在当社が展開している36店舗の内、重点地区である愛知県を起点として22店舗が東海地域に存在しております。現時点においても当社は、東海地域以外の関東圏や関西圏などへ出店を拡大しており、今後も出店をしていく予定ですが、特に東海地域にて大規模な震災や水害等の自然災害の発生により、『施設』等が大規模に毀損し『サービス』の提供が困難になる事態が発生した場合には、営業中止等の理由により当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損について

当社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、ホテル事業において著しく収益及び評価額が低下し、有形固定資産の減損処理が必要となった場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

(5) 敷金及び保証金について

当社は土地及び建物の賃貸借契約に基づき賃貸人に差入れている敷金及び保証金が2025年3月末現在552百万円あります。この資産は、賃貸人の財政状態が悪化し、返還不能になったときは、賃料及び解体費用との相殺ができない範囲において貸倒損失が発生し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報の保護について

当社は、多様な個人情報を管理しており、情報セキュリティにおいて厳重に管理し、情報の漏洩等の未然防止を行っておりますが、万一情報の漏洩、不正使用が起こった場合には、信用失墜等、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 景気動向及び海外情勢について

当社の属するホテル業界は、景気や個人消費の動向の影響を受けやすい傾向にあります。企業活動の停滞による出張需要の減少や個人消費の低迷に伴う観光需要の減少及び為替相場の状況や外交政策による訪日外国客の減少が、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 食品の衛生管理について

当社は、各ホテルにおいて食事の提供を行っております。食品の衛生管理や品質管理には十分に注意をしており、定期的に本部人員による衛生管理の状況確認も行っておりますが、万一食中毒などの食品衛生事故が発生した場合には、営業許可の取消や一定期間の営業停止処分、ブランドイメージの低下等により当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 親会社との関係について

当社は、2014年10月1日に株式会社東祥（以下「東祥」）のホテル事業部から新設会社分割において設立しており、設立当時の人員はホテル事業部に在籍していた役職員を承継しております。

当社との役員の兼任は当事業年度末現在において存在しておらず、独立性を確保しております。

当社は自らの経営責任を負って独立した事業経営を行っておりますが、当事業年度末現在、東祥は当社の議決権の52.8%を所有しており、大株主として当社の取締役の指名権等経営に関する権利を有しております。当社は東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準への適合基準を充たすため、非流通株式保有者の株式保有率引き下げが必要であります。しかしながら急激な変動は株価に影響をもたらす可能性があるため、非流通株式保有者の1つである東祥とは、当社が上場維持基準への適合基準を充たすための方策等を継続して協議しており、2026年3月末を目途に流動株式比率の適合に取り組んでおります。議決権の行使にあたり、親会社の利益が当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。

なお、当社は親会社への事前承認事項はなく、当社が独自に経営の意思決定を行っております。

(10) 法的規制について

当社は、下記のとおり法的規制を受けております。

当社は、これまで法的規制によって事業展開に制約を受けたことはありませんが、今後新たな法的規制等の導入や既存の法的規制の改廃や解釈の変更等が生じた場合並びに重大な法令違反が起こった場合には、当社の業績や事業の存続に影響を与える可能性があります。

関連業界	規制法	管轄省庁	当社との関連
ホテル業	旅館業法	厚生労働省	ホテル事業
	食品衛生法	厚生労働省	
	下請代金支払遅延等防止法（下請法）	中小企業庁	
全般	消防法	総務省	
	景品表示法	消費者庁	
	労働安全衛生法	厚生労働省	

(11) 小規模組織であることについて

当社は当事業年度末現在、取締役4名、監査役3名、従業員86名で構成されております。比較的少人数による組織となっており、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。また、業務拡大にあわせて円滑に業務を運営していくために、優秀な人材の確保及び育成により組織体制を整備し、内部管理体制の整備・強化を図る予定であります。

しかしながら、当社の事業拡大に応じた十分な人材の確保及び育成ができるかは不確実であり、これらが不十分な場合は、当社の業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績、雇用や所得環境の改善など、緩やかに回復が見られる一方、長期化する地政学的リスクを起因とした資源価格の高騰やそれらに伴う物価の上昇、貿易政策の不確実性によって生ずる影響等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社は、「Amenity & Bright」（快適で明るい）をコンセプトとしたホテル展開をしております。当事業年度では、インバウンド需要を取り込むため、特に海外の利用頻度が高いOTA（Online Travel Agency）を拡充しました。またお客様の更なる満足度向上のため特に観光立地の朝食メニューの見直しや、一部店舗でウェルカムドリンクを無料提供するなど、宿泊稼働率の維持にも努めました。その一方で人件費や資源価格の高騰によって生ずる様々なコスト増加に対応するため、一部店舗において実施していた自社清掃店舗を拡大してコストの削減を実施しました。価格面では以前より行っていたレベニューマネジメントに磨きをかけ、コスト削減と適正価格の設定を両軸とした施策を実施いたしました。宿泊ニーズの高い立地での運営に加え、当社の主要顧客であるビジネスのお客様が堅調に推移し、尚且つインバウンド需要や国内の旅行需要が増加したことによって1室あたりの宿泊単価は上昇しながら稼働率の適正化を図った結果、前々期までに開業した既存33店舗の当事業年度における平均宿泊稼働率は85.5%（前年同期比5.7ポイント減）となりました。

新規開発におきましては、「A B ホテル伊賀上野」並びに「A B ホテル中津川」の2店舗を新規開業いたしました。2025年4月以降の開発につきましては、「A B ホテル越前武生」（2025年9月開業）、「A B ホテル犬山」（2026年1月開業）、「A B ホテル伊万里」（2026年7月頃開業）、「A B ホテル茅野」（2026年7月頃開業）、「A B ホテル大野神戸インター」（2026年夏頃開業）及び「A B ホテル倉敷水島」（2026年夏頃開業）を予定しております。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ3,424百万円増加し、26,285百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ1,109百万円増加し、13,536百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ2,315百万円増加し、12,749百万円となりました。

b．経営成績

当事業年度における経営成績は、売上高10,679百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益3,962百万円（同9.7%増）、経常利益3,908百万円（同9.7%増）、当期純利益は2,542百万円（同9.9%増）となりました。

なお、セグメント別の経営成績については、単一セグメント(ホテル事業)であるため、記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動による資金増加が3,277百万円あった一方、ビジネスホテル建設等の投資活動による支出が3,778百万円、財務活動による収入が836百万円あった結果、現金及び現金同等物は5,920百万円と前事業年度末と比べ334百万円の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3,277百万円（前事業年度は2,842百万円の収入）となりました。これは主に税引前当期純利益が3,908百万円、減価償却費が853百万円、法人税等の支払額が1,375百万円あったこと等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,778百万円（前事業年度は1,161百万円の支出）であります。これは主にビジネスホテル2店舗の建設等に伴う有形固定資産の取得による支出が3,805百万円あったこと等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得た資金は836百万円（前事業年度は872百万円の支出）であります。これは建設等に伴う長期借入れによる収入が2,400百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が1,755百万円、リース債務の返済による支出が295百万円、配当金の支払額が226百万円あったこと等を反映したものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産、受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産・受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b．販売実績

当事業年度における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域の名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
東海エリア	6,131,687	109.3
関東エリア	1,172,854	105.1
北陸エリア	361,262	108.7
関西エリア	2,442,552	103.9
中国エリア	342,151	109.3
九州エリア	228,538	101.1
合計	10,679,046	107.3

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社は、この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産、負債及び損益に関して報告数値に影響を与える見積りを行っております。当社は、固定資産の減損損失及び繰延税金資産に関する見積り及び判断を継続して行っております。

しかしながら、多様化する社会のニーズ、市況の変化等により見積り及び判断が実際の結果と異なる場合があります。

a．繰延税金資産

当社は、繰延税金資産を計上する場合、収益力に基づく課税所得の十分性及び実現性の高いタックスプランニング等により回収可能性を判断して計上しておりますが、繰延税金資産の全部または一部について、将来実現できないと判断した場合、判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上いたします。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることになります。

b. 固定資産の減損

当社は、ホテル等の固定資産を所有しており、将来、著しく収益及び評価額が低下した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ3,424百万円増加し26,285百万円となりました。主な要因といたしましては、現金及び預金が334百万円、A B ホテル新規出店等に伴う有形固定資産が2,991百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(負債合計)

負債総額は、前事業年度末に比べ1,109百万円増加し13,536百万円となりました。主な要因といたしましては、A B ホテルの建設による設備投資資金等として借入金が1,035百万円、リース債務が27百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(純資産合計)

純資産につきましては、前事業年度末に比べ2,315百万円増加し12,749百万円となりました。主な要因といたしましては、利益剰余金が2,315百万円増加したことによるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

三重県伊賀市並びに岐阜県中津川市に出店し、愛知県14店舗、埼玉県1店舗、石川県1店舗、群馬県1店舗、奈良県1店舗、岐阜県5店舗、静岡県2店舗、京都府1店舗、滋賀県3店舗、山口県1店舗、福岡県1店舗、大阪府2店舗、長野県1店舗、千葉県1店舗、三重県1店舗の合計36店舗の体制となりました。インバウンド需要の高まりが追い風となり、客室単価が上昇し売上高は10,679百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価につきましては、売上の増加や物価高騰に伴い16,053百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は56.7%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上増加による販売手数料の増加等により663百万円となりました。売上高に対する比率は6.2%となりました。

(営業利益)

営業利益につきましては、3,962百万円となりました。売上高に対する営業利益の比率は37.1%となりました。

(営業外収益 (費用))

営業外収益 (費用) につきましては、補助金収入や自動販売機の手数料収入等があり営業外収益は38百万円であった一方、支払利息等の費用が発生した結果、営業外費用は93百万円となりました。

(当期純利益)

当期純利益につきましては、上記理由により2,542百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営成績等の状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。2024年5月10日に公表いたしました2027年3月期を最終年度とする中期経営計画を進めております。初年度である2025年3月期においては、宿泊単価等が堅調に推移した結果、売上高10,679百万円（計画は10,300百万円）、経常利益3,908百万円（同3,620百万円）、当期純利益2,542百万円（同2,320百万円）と新規開業3店舗以上という目標については達成できなかったものの、売上、利益面においては計画を上回る結果となりました。今後においては、最終年度で売上高12,200百万円、経常利益4,300百万円の達成に向け、当社が今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくために、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、食事に関するサービスの更なるバリューアップ、集客経路の多様化、サービスの質の向上により稼働率の増加を図るとともに、マーケットの状況、景気動向等を総合的に勘案し年間3店舗以上を目標に新規開発を行ってまいります。

また、新規開発に伴う設備投資額については、継続的に建設プランの見直し等により開発コストの低減に努めるとともに、投資コストに見合う収益構造の構築に取り組んでまいります。

今後の成長戦略においては、新規開発物件の徹底した市場調査、資金調達の多様化を図り、継続した成長戦略を推進できる体制を構築するとともに、新商品の開発に取り組んでまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性 資金需要

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、人件費及び販売手数料であります。

今後も「A B ホテル」の開発により、設備投資の資金需要は大きくなるものと予想されますが、収益力の強化、建物リース等の採用によりバランスシートの更なる改善を図ってまいります。

財務政策

当社は現在、主に運転資金につきましては内部資金、設備資金につきましては金融機関からの借入により資金調達をすることとしております。

当事業年度末における借入金の残高は7,725百万円となりました。資金調達コストの低減に努めるとともに、効率的な資金調達を行うため、複数の金融機関との間で合計6,750百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております（借入実行残高1,971百万円、借入未実行残高4,779百万円）。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2024年5月10日に公表いたしました2027年3月期を最終年度とする中期経営計画（最終年度売上12,200百万円、経常利益4,330百万円）においては、毎年経常利益率35%以上の確保を目標としております。業績達成に向け、引き続き、既存施設の収益向上、新規出店候補地の開発等に取り組んでまいります。

5【重要な契約等】

(1) 私募リートに係るスポンサーサポート契約の解除

当社は、2020年1月7日付で、当社と東祥東海リート投資法人（以下、「東祥東海リート」という。）及び当社の親会社である株式会社東祥（以下、「東祥」という。）の100%子会社である東祥アセットマネジメント株式会社（以下、「東祥アセットマネジメント」という。）との間でスポンサーサポート契約を締結していましたが、東祥が東祥アセットマネジメントを株式譲渡したことによって、2024年8月1日をもって私募リートに係るスポンサーサポート契約の解除をいたしました。解除した契約は以下のとおりであります。

本契約の目的

当社が、東祥東海リート及び東祥アセットマネジメントに対してスポンサーサポート業務（その内容は「本契約書の概要」に記載。）を提供することにより、東祥東海リートの安定的かつ継続的な不動産等の取得の機会を確保し、また、東祥東海リート及び東祥アセットマネジメントの不動産運営管理を向上させ、東祥東海リートの持続的な成長及び安定運用を図ることを目的とします。

本契約書の概要

有効期間 本契約の締結日から5年間

スポンサーサポート業務の主な内容

- a．売却物件の優先交渉権の付与
- b．第三者売却物件の優先情報提供
- c．ウェアハウジング機能の提供
- d．資産の取得業務及び運営業務等の支援
- e．リーシングサポートの提供
- f．プロパティマネジメントの提供
- g．その他の支援

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、ホテル事業において「A Bホテル」の開発を行っております。

当事業年度において、「A Bホテル伊賀上野」及び「A Bホテル中津川」の2店舗を開業しました。

また、当事業年度において「A Bホテル三河安城新館」、「A Bホテル伊勢崎」及び「A Bホテル宇部新川」の3物件を東祥リート投資法人より購入しました。その結果、その他を含め3,805百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び装置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (愛知県安城市)	ホテル事業	統括業務施設他	5,512	-	-	755	905,432 (18,897.00)	-	911,700	28 (3)
東海エリア 22店舗	ホテル事業	ホテル施設	6,677,393	261,893	18,402	35,281	1,201,376 (13,536.59)	1,420,376	9,614,724	33 (123)
関東エリア 4店舗	ホテル事業	ホテル施設	1,505,286	44,725	-	1,181	300,009 (3,685.11)	215,707	2,066,910	7 (13)
北陸エリア 1店舗	ホテル事業	ホテル施設	1,813	302	-	149	-	325,587	327,851	2 (5)
関西エリア 7店舗	ホテル事業	ホテル施設	3,280,503	88,347	662	8,173	113,643 (1,407.72)	736,845	4,228,175	11 (28)
中国エリア 1店舗	ホテル事業	ホテル施設	505,511	22,015	5,011	1,598	134,340 (1,092.87)	-	668,479	3 (4)
九州エリア 1店舗	ホテル事業	ホテル施設	382,085	15,270	2,542	-	-	61,146	461,044	2 (5)

(注) 1. 上記の金額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2. 従業員数の()には臨時社員(パートタイマー等)の平均雇用人員を外書きしておりますが、業務委託店舗における臨時社員(パートタイマー等)については、新店開業時のアルバイトスタッフとして研修期間中は当社の雇用となりますが、その後業務受託者の雇用となり、集計が困難であるため、記載を省略しております。

なお、臨時社員の平均雇用人員は、月間170時間換算で計算しております。

３．上記のほか、主要なリース契約による賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
東海エリア 22店舗	ホテル事業	ホテル備品他	80,114
関東エリア 4店舗	ホテル事業	ホテル備品他	21,033
北陸エリア 1店舗	ホテル事業	ホテル備品他	435
関西エリア 7店舗	ホテル事業	ホテル備品他	55,390
中国エリア 1店舗	ホテル事業	ホテル備品他	8,833
九州エリア 1店舗	ホテル事業	ホテル備品他	11,588

４．上記のほか、主な賃借設備として、本社及びホテル事業の土地等（年間賃借料483,475千円）があります。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

（１）重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方 法	着手及び 完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
A B ホテル越前武生 (福井県越前市)	ホテル事業	ホテル施設	850,000	390,111	銀行借入及 びリース	2023年 3 月	2025年 9 月	客室数 121室
A B ホテル犬山 (愛知県犬山市)	ホテル事業	ホテル施設	840,000	175,505	銀行借入及 びリース	2024年 6 月	2026年 1 月	客室数 135室
A B ホテル伊万里 (佐賀県伊万里市)	ホテル事業	ホテル施設	860,000	123,048	銀行借入及 びリース	2024年10月	2026年 7 月頃	客室数 136室
A B ホテル茅野 (長野県茅野市)	ホテル事業	ホテル施設	800,000	112,361	銀行借入及 びリース	2024年10月	2026年 7 月頃	客室数 121室
A B ホテル大野神戸インター (岐阜県揖斐郡大野町)	ホテル事業	ホテル施設	880,000	148,560	銀行借入及 びリース	2025年 1 月	2026年夏頃	客室数 136室
A B ホテル倉敷水島 (岡山県倉敷市)	ホテル事業	ホテル施設	820,000	70,050	銀行借入及 びリース	2025年 1 月	2026年夏頃	客室数 136室
A B ホテル光 (山口県光市)	ホテル事業	ホテル施設	800,000	94,625	銀行借入及 びリース	2023年 7 月	未定	客室数 121室
A B ホテル本庄 (埼玉県本庄市)	ホテル事業	ホテル施設	800,000	150,706	銀行借入及 びリース	2023年12月	未定	客室数 121室

（注）１．A B ホテル越前武生については、設計の見直しにより客室数を変更し、現在の工事状況等を総合的に勘案して、完了予定年月を変更しております。

２．A B ホテル光及びA B ホテル本庄につきましては、より慎重に需要を見極めるため完了予定年月を未定といたしました。

３．A B ホテル光につきましては、設計の見直しにより投資予定金額を変更しております。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	53,760,000
計	53,760,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年 3 月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年 6 月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,176,000	14,176,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数100株
計	14,176,000	14,176,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2018年 7 月 1 日 (注)	7,088,000	14,176,000	-	953,920	-	878,920

(注) 株式分割 (1 : 2) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年 3 月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	21	21	30	17	2,268	2,361	-
所有株式数（単元）	-	361	2,059	126,985	1,403	54	10,855	141,717	4,300
所有株式数の割合（％）	-	0.25	1.45	89.61	0.99	0.04	7.66	100.00	-

（注）自己株式466株は、「個人その他」に 4 単元及び「単元未満株式の状況」66株を含めて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （％）
株式会社東祥	愛知県安城市三河安城町一丁目16番地 5	7,480	52.77
A B 開発合同会社	愛知県安城市三河安城本町二丁目13 - 1	5,040	35.55
三浦寛之	愛知県岡崎市	66	0.47
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町 4 丁目 4 - 1 0	58	0.41
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋 2 丁目 4 - 2	54	0.38
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 3 東京ビルディング	49	0.35
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	47	0.34
飯塚誠	千葉県我孫子市	45	0.32
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG（FE-AC） （常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4 A2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号）	36	0.26
株式会社 G E N	大阪府大阪市西区西本町 1 丁目 7 - 7	36	0.26
計	-	12,914	91.10

（注）A B 開発合同会社は、2025年 5 月13日に A B 開発株式会社に組織変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,171,300	141,713	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	14,176,000	-	-
総株主の議決権	-	141,713	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
A B ホテル株式会社	愛知県安城市三河安城町 一丁目 9 番地 2	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	39	55,302
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 自己株式の増加39株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	466	-	466	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分については、株主各位に対し業績に対応した成果配分を行うことを基本とし、株主各位への安定、かつ継続した配当を行うことを経営の最重要課題として位置づけるとともに、企業体質の強化に備えた内部留保の充実などを勘案して決定する方針であります。なお、内部留保資金の使途につきましては、今後の新規出店に向けた事業展開への備えとして投入していくこととしています。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき普通配当17円に、昨年が当社の創立10周年であったことから3円の記念配当を加えて、1株当たり20円の配当を実施することを決定しました。

当社は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは株主様への機動的な利益還元を可能にするためであります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年6月24日 定時株主総会決議	283,510	20.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、投資家、お客様等すべてのステークホルダーに対し、経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保に努めており、今後もコンプライアンスの徹底ならびに経営監査・監督機能の強化を図るとともに、健全な経営体制の確立に努める所存であります。情報開示においては、管理本部を担当部署とし透明性の確保に努めております。ホームページにおいてIR情報を掲載する等、今後とも適切な情報開示に努める所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は会計監査人及び内部統制室と連携し、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査を行っております。

当社の取締役会は取締役 沓名一樹、取締役 大津玄、取締役 大出章喜、取締役 石原大輔及び取締役 杉坂美由紀の5名（うち社外取締役は石原大輔氏及び杉坂美由紀氏の2名）で構成されており、代表取締役 沓名一樹が議長を務めております。また監査役は監査役 小林哲司、監査役 小野内宣行、監査役 光岡要次郎の3名（うち社外監査役は小野内宣行氏及び光岡要次郎氏の2名）で構成され、毎月1回の定例取締役会に加え、随時必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。当社は、取締役会を経営の意思決定機関であると同時に業務執行状況を監督する機関と位置付けており、取締役会から社員に至るまでの双方向の意思疎通を図る体制を構築しております。

内部監査においては、担当部署を内部統制室とし、各部門の内部監査を行っております。

当社は経営の意思決定機関である取締役会において、社外取締役2名及び社外監査役2名が出席しており、外部からの監視及び監督機能は充足していると考えております。

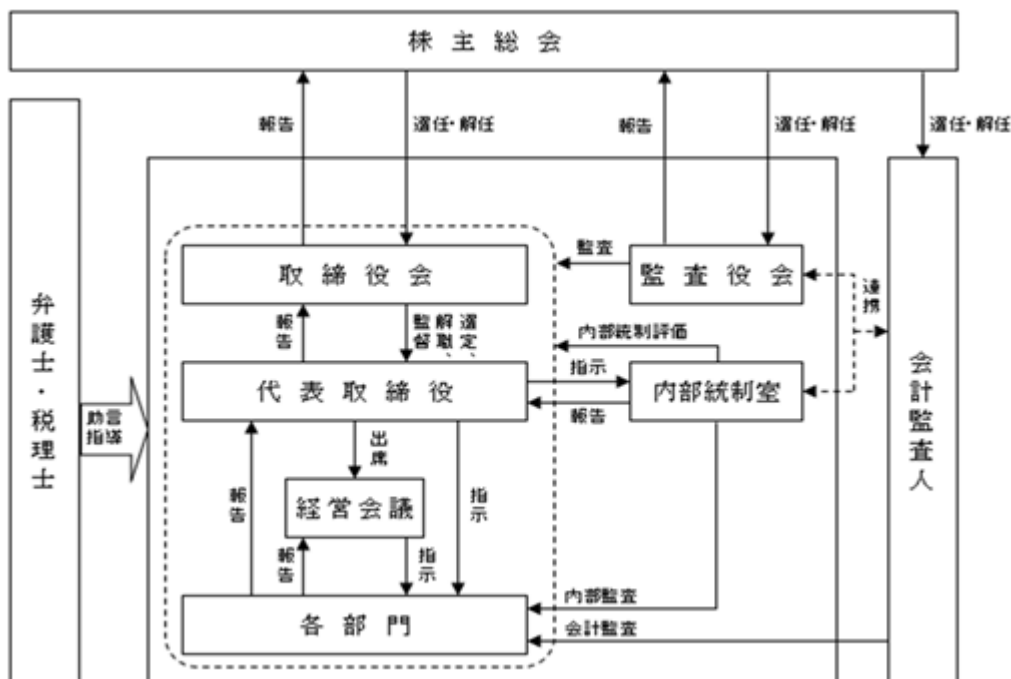
監査役は、社内において内部統制室と連携を図り、外部においては会計監査人との連携を図っており、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査は適正に保たれていると考えております。

また、内部統制システムの構築、整備、運用状況の確認は内部統制室が行っており、さらに不正不備の監査を実施していることから、現在の企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

< 会社の機関の基本説明 >

内部統制システムの整備状況についての模式図は次のとおりであります。



<内部統制システムに関する基本的な考え方（基本方針）>

1．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「経営計画書」、「服務規律」を全従業員に周知徹底させるとともに、必要に応じてその内容を追加及び修正しております。また、月1回以上常勤の取締役で構成され開催されている「経営会議」において、各事業の重要事項を検討しております。内部統制室は、全社の内部監査を実施し、定期的に代表取締役及び監査役等に報告しております。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に対しては、「取締役会規程」、「文書管理規程」及び「稟議規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録、稟議書等を作成し、適切に保存及び管理しております。

3．損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社の「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当の分掌範囲において責任を持ってリスク管理体制を構築しております。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃を行っております。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

常勤の取締役で構成されている「経営会議」は月1回以上、監査役同席のもと行われる「取締役会」は月1回以上開催され、各取締役からの提案事項に対し、経営上重要な決定を行っております。

5．企業集団における業務の適正性を確保するための体制

当社は、効果的かつ効率的なグループ経営を行うため、親会社との間で定期的な報告会を開催し、当社の業況や重要な案件について情報の共有化を図っております。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務に必要な事項を経理部等に依頼することができ、監査役より監査業務に必要な依頼を受けた使用人は、その依頼に関して取締役及び取締役会の指揮命令を受けないこととなっております。

7．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

・監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席するとともに、取締役からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧し、意見を述べるができる体制をとっております。

・取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事象が発生し、又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人が違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告します。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役及び使用人は、監査役から会社情報等の提供を求められたときは遅滞なく提供できるようにする等監査役監査の環境を整備するよう努めております。

・監査役は、代表者との定期的な意見交換を開催し、併せて内部統制室との連携をとっております。

・監査役は、会計監査人から会計監査の方法及び監査結果についての報告を受け、連携をとっております。

9．監査役への報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報制度等を通じて報告を行った役職員（報告者）に対して、報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けない旨社内規程で規定しており、当該体制を整備しております。

10．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用が発生した場合、又はその費用の前払の請求を行う場合、速やかに該当費用等の処理をいたします。

11. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。

・ コンプライアンス等に関する取り組み

当社は、年1回開催している「経営計画発表会」において、当社の行動規範を定める「経営計画書」について、代表取締役をはじめとする経営陣が全社員向けに直接説明するとともに、新入社員研修時に法令遵守等に関する研修を実施しております。

・ リスク管理体制の強化

損失の危険の管理に関しましては、各取締役が担当の分掌範囲において実施しており、災害等発生時には、発生状況、対応方法等について「経営会議」及び「取締役会」に報告しております。

・ 監査役の監査体制

監査役は、監査計画に基づき監査を実施しており、「経営会議」及び「取締役会」に出席する等の方法により、取締役からの報告事項を確認しております。また、内部統制室における内部監査に同行し使用人へのヒアリング等を実施しております。

取締役及び使用人は、監査役から情報等の提供を求められた場合に速やかに提供するように努めております。また、監査役は、半期に一度、当社の内部統制室及び会計監査人との意見交換を実施しており、その内容について代表者とも意見交換を実施しております。

12. 反社会的勢力の排除に対する体制と整備

・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力団体とは、一切の関係をもたず、不当要求事案等発生の場合には、外部専門機関（顧問弁護士、警察等）と連携のうえ、毅然とした態度で対応します。

・ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

a. 対応部署の設置状況

管理本部を対応窓口として、事案により関係する部署が窓口となり対応します。

b. 外部の専門機関との連携状況

顧問弁護士と連携して、反社会的勢力と対応するための体制を整備しています。

c. 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

顧問弁護士を通じて、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行います。

<内部統制システムの整備の状況>

1. コンプライアンス体制

内部統制システムに関する基本方針にて、各取締役がそれぞれの担当部門に関する法令遵守の責任者たることを明示するとともに、コンプライアンス経営の一環として、法令違反行為に対する使用人からの通報や相談に応じる内部通報制度を導入し、不正行為の早期発見と是正に努めております。

2. 不備への対応

代表取締役社長及び取締役会は、内部統制評価報告等で発見された不備につき、当社の「組織規程」、「業務分掌規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当の分掌範囲において是正作業を各部門担当者に指示し、是正しております。

リスク管理体制の整備の状況

イ. リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、「リスク管理規程」を定めております。

ロ. 内部統制システムの整備評価と運用評価を行うため、内部統制室を設置し、各部門において内部統制の整備状況及び運用状況に不備があるときは、代表取締役社長、取締役会、監査役会に報告することとしております。

ハ. 内部統制室は、会計監査人から内部統制監査の方法及び監査結果の報告を受け、連携をとっております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役並びに監査役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の経営判断に関わる責任を追及する訴訟の損害を当該保険契約によって補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の重大な過失があった場合には補填の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含みます。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役会等の活動状況

取締役会は、毎月1回以上開催され、経営方針、中間配当、法令、定款及び取締役会規程で定められた決議事項を検討、審議しております。具体的には、予算の承認、新規出店等の設備投資、資産の購入等について検討、審議いたしました。

なお、取締役会における取締役及び監査役の出席状況は次のとおりであります。

(取締役の氏名)	(出席回数)
沓名 一樹	15開催中15回出席
大津 玄	15開催中15回出席
石原 大輔	15開催中15回出席
杉坂 美由紀	13開催中13回出席
(監査役の氏名)	(出席回数)
小林 哲司	15開催中15回出席
小野内 宣行	15開催中15回出席
光岡 要次郎	15開催中15回出席

(注) 杉坂美由紀氏は2024年6月26日開催の第10期定時株主総会において選任され、就任以降に開催された取締役会の回数を記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	沓名 一樹	1980年 3 月 9 日生	2003年 6 月 株式会社東祥入社 2011年 6 月 同社取締役 A B ホテル部長 2014年10月 同社取締役 当社専務取締役 2015年 4 月 当社専務取締役最高執行責任者 2016年 9 月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	5,056 (注) 5、 6
取締役 ホテル事業部長	大津 玄	1984年 4 月 3 日生	2007年 4 月 日興コーディアル証券株式会社 (現 S M B C 日興証券株式会社) 入社 2013年11月 株式会社東祥入社 2014年10月 当社に株式会社東祥より転籍 2016年 9 月 当社開発部長 2017年10月 当社取締役開発部長 2020年 5 月 当社取締役お客様開発部長 2020年10月 当社取締役ホテル事業部長 (現任)	(注) 3	1 (注) 6
取締役 管理本部長兼 経理部長	大出 章喜	1984年 6 月19日生	2009年 7 月 光生アルミニウム工業株式会社入社 2017年 7 月 当社入社 2020年10月 当社経理部長 2021年 4 月 当社執行役員経理部長 2025年 6 月 当社取締役管理本部長兼経理部長 (現任)	(注) 3	0
取締役	石原 大輔	1974年 1 月 9 日生	1996年 4 月 有限会社プロミメント入社 2008年12月 弁護士登録 2009年 1 月 21世紀法律事務所入所 2012年 4 月 知立法律事務所開所 (現任) 2018年 6 月 当社取締役 (現任)	(注) 3	1 (注) 6
取締役	杉坂 美由紀	1965年 5 月 5 日生	1988年 6 月 (有)長谷川司法書士事務所入所 1995年11月 司法書士登録 杉坂司法書士事務所入所 2010年 4 月 同事務所代表に就任 (現任) 2024年 6 月 当社取締役 (現任)	(注) 3	0 (注) 6
常勤監査役	小林 哲司	1977年 3 月11日生	1999年 4 月 株式会社東祥入社 2015年 9 月 当社に株式会社東祥より転籍 2015年 9 月 当社監査役 2016年 9 月 当社内部統制室室長 2021年 6 月 当社監査役 (現任)	(注) 4	2 (注) 6
監査役	小野内 宣行	1949年 4 月 2 日生	1972年 3 月 金子公認会計士事務所入所 1973年 9 月 稲垣会計事務所入所 1974年 3 月 有限会社小野内塗装店入社 1975年 9 月 平岩邦範税理士事務所入所 1976年 5 月 花井税務会計事務所入所 1979年 6 月 税理士登録 1980年 1 月 小野内会計事務所開業 所長 (現任) 1986年 2 月 株式会社日本エス・エム・シー設立 代 表取締役 (現任) 2015年 6 月 当社監査役 (現任)	(注) 4	1 (注) 6
監査役	光岡 要次郎	1971年 7 月 9 日生	1997年 1 月 監査法人伊東会計事務所入所 2000年 3 月 公認会計士登録 2004年 7 月 光岡会計事務所開業 (現任) 2015年 9 月 シンボ株式会社社外監査役就任 (現任) 2016年 9 月 当社監査役 (現任)	(注) 4	1 (注) 6
			計		5,063

- (注) 1. 取締役石原大輔氏及び杉坂美由紀氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小野内宣行氏及び光岡要次郎氏は、社外監査役であります。
3. 2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 所有株式数には、省名一樹氏が代表取締役を務める資産管理会社における所有株式数も含めて記載しております。
6. 所有株式数には、A B ホテル役員持株会における所有株式数も含めて記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役2名及び社外監査役2名については、当社株式を所有しておりますが、当社との人的又は取引関係はなく、その他の特別な利害関係はありません。また、兼職している他の法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役については会社法第2条第15号、社外監査役については、同法第2条第16号に規定されている条件を充足し、かつ一般株主と利益相反が生じるおそれがない候補者を選任する方針であります。

当社は、特別な利害関係のない社外取締役及び社外監査役を選任し、業務執行者から独立した立場での監査監督機能の強化を図っております。

現在、社外取締役として選任している石原大輔氏は弁護士の資格を、杉坂美由紀氏は司法書士の資格をそれぞれ有しており、それぞれ経験と専門的知識を活かし、法律専門家として客観的立場から当社の経営に関し適切な監督を行っております。

また、社外監査役である小野内宣行氏は税理士の資格を、光岡要次郎氏は公認会計士の資格を有しており、会計、財務面から経営の効率性、健全性の確保に寄与しているものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役2名を含む監査役会は、内部統制室及び会計監査人と連携し経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保に努め、コンプライアンスの徹底ならびに経営監査・監督機能の強化を図っております。

監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、常勤監査役と会計監査人、内部統制室は半期毎に会議を開催しており、緊密に情報交換を行うことで効果的かつ効率的な三様監査の実施に努めております。なお、常勤監査役と会計監査人は内部統制室の内部監査に同行もしくは報告を受け、内部監査の状況、内部統制の評価結果を共有し、必要に応じて対応を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は、監査役3名で構成されております。また開催頻度は毎月1回以上開催されております。

監査役監査については、取締役会等に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場で監査することで経営監督機能の充実を図っています。常勤監査役は、会計監査人と半期毎に会議を開催しており、必要に応じて意見聴取及び意見交換を行い、連携を図っております。

なお、監査役小野内宣行氏は税理士の資格を、監査役光岡要次郎氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会は15回開催しており、出席状況としましては、監査役小林哲司氏は15回、監査役小野内宣行氏は15回、監査役光岡要次郎氏は15回それぞれ出席しております。

監査役会における主な検討事項として、取締役の職務執行の適法性、内部監査及び監査法人の監査状況等に関する適正性の確認並びに評価であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会の他に毎週開催されている経営会議等の会議体に出席し、各部門の運営状況の確認を行う他、稟議書等の重要書類の確認を行い、必要に応じて取締役等の意見を聴取する等、適法性監査を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部統制室1名で構成されております。

内部統制室は、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正且つ有効に運用されているか否かを調査し、その結果を代表取締役へ報告するとともに監査役との連携により適切な指導を行い、会社の財産保全及び経営効率の向上に資することを目的に内部監査を実施しております。また内部監査の実効性を確保する為、内部監査の状況について報告を受けた常勤監査役が、取締役会において報告をしております。

当社では内部統制の充実及び強化を図るため内部統制室を設置し、統制活動を一元的に把握し、会計監査人及び監査役との連携を図り、内部統制システムの整備を推進しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人東海会計社

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

神谷善昌氏及び大島幸一氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他1名であり、監査計画に基づき監査が実施されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、明確に監査法人の選定方針を定めてはおりませんが、当社の業種、事業規模等並びに監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適正性等を総合的に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人からの監査計画並びに半期毎に実施しております監査役会、内部監査部門及び監査法人による三者会議によりその品質管理、職務遂行状況を照らし合わせ、概ね計画通りの品質及び遂行状況であると判断し、評価しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
11,460	-	12,230	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬につきましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定めることとなっております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人からの監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬額は妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値向上のため業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮できる役員報酬制度を定めております。当社の役員報酬制度の基本的な考え方は以下のとおりです。

2. 取締役の報酬に係る方針

(1) 基本報酬

基本報酬は、役位（社長等）、職責、会社への貢献度、在籍年数等に応じて総合的に勘案し決定し、毎月現金で支払っております。

(2) 業績連動報酬

業績連動報酬は、持続的な業績向上に対する意識を高めるため、中期事業計画及び単年度の売上高及び経常利益（率）の目標値に対する達成状況並びに過去実績からの成長率に応じて取締役会にて検討し、その決定で定められた日程に従い現金にて支払いを行います。

(3) 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、長期間にわたり当社へ貢献したことに報いるため月額報酬と役職別倍率を用いて算出いたします。退任後到来する株主総会にて内規に基づき決議し、決定された金額を支給します。

3. 構成内容

(1) 当社の取締役報酬の構成内容は下記のとおりです。

職位	構成内容
代表取締役・取締役	基本報酬・業績連動報酬・役員退職慰労金
社外取締役	基本報酬

(2) 当社の固定報酬、業績連動報酬等の報酬額の全体に対する方針は下記のとおりです。

持続的な企業の成長に資する内容となるよう割合を決定します。

4. 取締役報酬の決定に関する事項

当社の取締役報酬の決定は、取締役会で決定された上記1～3の方針に則り、取締役会において業績等を勘案し検討した後、取締役会により委任された代表取締役が株主総会で決定された範囲において決定します。

また、業績連動に係る指標は、中期事業計画及び単年度の売上高及び経常利益（率）の目標値に対する達成状況並びに過去実績からの成長率であり、当該指標を選択した理由は、持続的な業績向上に対する意識を高めるためであります。業績連動報酬等にかかる業績指標は中期事業計画及び単年度の売上高及び経常利益（率）の目標値に対する達成状況並びに過去実績からの成長率であり、その実績は、売上高10,679百万円、経常利益3,908百万円（経常利益率36.6%）売上高成長率7.3%、経常利益成長率9.7%であります。目標値に対する達成状況は、売上高10,300百万円に対し3.7%増、経常利益3,620百万円に対し8.0%増でありました。当社の業績連動報酬は、職位別等の基本報酬額に対して、達成率及び達成状況から判断し算定しており、上記実績を考慮し取締役会で審議のうえ業績連動報酬を支給しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2014年10月9日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額は年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は11名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は5名。）であり、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内（定款で定める監査役の員数は3名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は3名。）であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	95,565	76,350	12,715	6,500	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	8,148	6,630	1,008	510	-	1
社外役員	2,990	2,990	-	-	-	4
合 計	106,703	85,970	13,723	7,010	-	7

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。当社は、取締役会等の経営会議において、政策保有の意義を検証し、保有の意義が薄れたと考えられる株式については処分・縮減を検討してまいります。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	1	500
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について監査法人東海会計社により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するための体制整備として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を行うように取り組んでおります。

1 【財務諸表等】
（１）【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,586,025	5,920,492
売掛金	638,501	695,413
貯蔵品	19,817	21,679
前払費用	63,913	53,579
その他	4,715	47,038
流動資産合計	6,312,974	6,738,203
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,069,808	16,220,597
減価償却累計額	3,390,271	3,862,491
建物（純額）	10,679,537	12,358,106
構築物	759,873	844,496
減価償却累計額	364,428	411,941
構築物（純額）	395,444	432,555
機械及び装置	79,974	87,692
減価償却累計額	54,377	61,072
機械及び装置（純額）	25,596	26,619
工具、器具及び備品	284,178	314,269
減価償却累計額	246,453	267,128
工具、器具及び備品（純額）	37,725	47,140
土地	1,484,212	2,654,802
リース資産	4,317,606	4,550,989
減価償却累計額	1,578,536	1,791,326
リース資産（純額）	2,739,069	2,759,663
建設仮勘定	336,943	411,460
有形固定資産合計	15,698,530	18,690,347
無形固定資産		
ソフトウェア	5,525	6,084
その他	24,942	25,077
無形固定資産合計	30,467	31,161
投資その他の資産		
投資有価証券	500	500
出資金	40	40
長期前払費用	14,301	6,928
繰延税金資産	218,111	264,554
敷金及び保証金	584,802	552,894
会員権	950	950
投資その他の資産合計	818,705	825,867
固定資産合計	16,547,702	19,547,376
資産合計	22,860,676	26,285,579

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	130,000	521,000
1 年内返済予定の長期借入金	1,621,626	1,670,506
リース債務	387,701	427,462
未払金	722,384	766,329
未払費用	123,184	155,880
未払法人税等	770,917	807,986
契約負債	124,754	210,141
預り金	14,236	9,369
その他	161,874	102
流動負債合計	4,056,679	4,568,778
固定負債		
長期借入金	4,937,692	5,533,686
リース債務	2,443,305	2,430,611
退職給付引当金	3,949	5,018
役員退職慰労引当金	49,380	57,770
資産除去債務	899,102	909,111
預り保証金	37,100	31,535
固定負債合計	8,370,529	8,967,732
負債合計	12,427,209	13,536,511
純資産の部		
株主資本		
資本金	953,920	953,920
資本剰余金		
資本準備金	878,920	878,920
その他資本剰余金	508,518	508,518
資本剰余金合計	1,387,438	1,387,438
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,092,996	10,408,652
利益剰余金合計	8,092,996	10,408,652
自己株式	886	941
株主資本合計	10,433,467	12,749,068
純資産合計	10,433,467	12,749,068
負債純資産合計	22,860,676	26,285,579

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 9,947,923	1 10,679,046
売上原価	5,752,092	6,053,189
売上総利益	4,195,830	4,625,856
販売費及び一般管理費		
販売促進費	5,170	2,127
販売手数料	168,082	188,031
役員報酬	91,662	99,693
役員退職慰労引当金繰入額	7,740	8,390
給料及び賞与	117,339	138,465
退職給付費用	1,187	1,369
賃借料	19,287	16,850
租税公課	82,351	103,878
減価償却費	1,994	2,332
その他	88,587	101,881
販売費及び一般管理費合計	583,405	663,019
営業利益	3,612,425	3,962,837
営業外収益		
受取利息	33	2,043
受取手数料	25,086	24,399
補助金収入	3,745	1,889
その他	7,303	10,607
営業外収益合計	36,167	38,940
営業外費用		
支払利息	67,046	76,255
紛失補償金	13,694	11,839
その他	4,935	5,007
営業外費用合計	85,675	93,102
経常利益	3,562,917	3,908,675
特別利益		
固定資産売却益	2 32,598	-
特別利益合計	32,598	-
税引前当期純利益	3,595,516	3,908,675
法人税、住民税及び事業税	1,284,152	1,412,653
法人税等調整額	1,272	46,443
法人税等合計	1,282,879	1,366,209
当期純利益	2,312,636	2,542,465

売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)			当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
科 目	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
1 . 商品売上原価							
(1) 期首商品棚卸高		-			-		
(2) 当期商品仕入高		27			27		
小計		27			27		
(3) 期末商品棚卸高		-	27	0.0	-	27	0.0
2 . 人件費			455,261	7.9		671,653	11.1
3 . 賃借料			758,345	13.2		647,585	10.7
4 . 減価償却費			773,480	13.4		851,535	14.1
5 . 水道光熱費			554,916	9.6		589,425	9.7
6 . 維持管理費			1,242,504	21.6		1,239,923	20.5
7 . 業務委託費			308,708	5.4		213,730	3.5
8 . その他			1,658,848	28.9		1,839,306	30.4
合計			5,752,092	100.0		6,053,189	100.0
当期売上原価			5,752,092			6,053,189	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	953,920	878,920	508,518	1,387,438	5,950,467	5,950,467	766	8,291,058
当期変動額								
剰余金の配当					170,107	170,107		170,107
当期純利益					2,312,636	2,312,636		2,312,636
自己株式の取得							119	119
当期変動額合計	-	-	-	-	2,142,528	2,142,528	119	2,142,408
当期末残高	953,920	878,920	508,518	1,387,438	8,092,996	8,092,996	886	10,433,467

	純資産合計
当期首残高	8,291,058
当期変動額	
剰余金の配当	170,107
当期純利益	2,312,636
自己株式の取得	119
当期変動額合計	2,142,408
当期末残高	10,433,467

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	953,920	878,920	508,518	1,387,438	8,092,996	8,092,996	886	10,433,467
当期変動額								
剰余金の配当					226,809	226,809		226,809
当期純利益					2,542,465	2,542,465		2,542,465
自己株式の取得							55	55
当期変動額合計	-	-	-	-	2,315,656	2,315,656	55	2,315,600
当期末残高	953,920	878,920	508,518	1,387,438	10,408,652	10,408,652	941	12,749,068

	純資産合計
当期首残高	10,433,467
当期変動額	
剰余金の配当	226,809
当期純利益	2,542,465
自己株式の取得	55
当期変動額合計	2,315,600
当期末残高	12,749,068

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,595,516	3,908,675
減価償却費	775,475	853,868
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	7,740	8,390
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,125	1,069
固定資産売却益	32,598	-
受取利息及び受取配当金	33	2,043
支払利息	67,046	76,255
売上債権の増減額（ は増加）	21,597	56,912
棚卸資産の増減額（ は増加）	2,593	1,861
未払又は未収消費税等の増減額	115,103	208,183
その他の資産の増減額（ は増加）	5,565	20,395
その他の負債の増減額（ は減少）	95,234	128,397
小計	4,369,833	4,728,051
利息及び配当金の受取額	33	2,043
利息の支払額	66,756	77,054
法人税等の支払額	1,460,225	1,375,923
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,842,884	3,277,116
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	112,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,267,552	3,805,804
差入保証金の差入による支出	275	100
その他	6,069	27,135
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,161,896	3,778,769
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	130,000	391,000
長期借入れによる収入	1,050,000	2,400,000
長期借入金の返済による支出	1,758,316	1,755,126
配当金の支払額	170,092	226,767
自己株式の取得による支出	119	55
リース債務の返済による支出	280,245	295,677
セール・アンド・リースバックによる収入	156,161	322,745
財務活動によるキャッシュ・フロー	872,612	836,119
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	808,376	334,466
現金及び現金同等物の期首残高	4,777,649	5,586,025
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,586,025	1 5,920,492

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

貯蔵品 最終仕入原価法

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、全額費用処理しております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、その他のものについては零としております。

（4）長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

（2）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務は、簡便法（退職給付にかかわる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は「ＡＢホテル」の名称でホテルを展開するホテル事業を営んでおり、主に、宿泊サービスを提供し宿泊約款に基づき客室を利用させる履行義務を負っております。宿泊サービスでは、顧客にルームキーを引き渡し顧客が客室を占有したときに履行義務を充足することから、利用日において収益を認識しております。連泊の場合には、独立販売価格で取引価格を各利用日に配分しております。

これらの取引の対価は、顧客との間では主に受付時に前受けして受領しております。

なお、利用時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラム「ＡＢポイント」については、交換される特典の独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、顧客がポイントを使用した時点で履行義務を充足することから、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(固定資産の減損損失)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	15,698,530	18,690,347
無形固定資産	30,467	31,161
減損損失	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本としております。減損の兆候については、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又は、キャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか、あるいは、当期以降プラスとなる見込みがないこと等とし、資産又は資産グループの主要な経済耐用年数と20年のいずれか短い期間での将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識することとしております。

当事業年度におきましては、減損の兆候は見られなかったため、減損損失を認識しておりません。

減損損失の判断については、翌事業年度以降の見込み及び割引前将来キャッシュ・フローについて取締役会によって承認された利益計画に基づいて予測しております。当該予測は、経営環境等の企業の外部要因に関する情報を踏まえ、需要動向と将来の売上予測の仮定を含みます。

当該見積りについて、将来の不確実な経済状況の変動等により、これらの仮定に重要な変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(貸借対照表関係)

1. 貸出コミットメント契約等

当社は、設備資金及び運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行(前事業年度は4行、当事業年度は5行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,700,000千円	6,750,000千円
借入実行残高	1,580,000	1,971,000
差引額	4,120,000	4,779,000

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
土地	32,598千円	- 千円
計	32,598	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,176,000	-	-	14,176,000
合計	14,176,000	-	-	14,176,000
自己株式				
普通株式 (注)	382	45	-	427
合計	382	45	-	427

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加45株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	170,107	12.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	226,809	利益剰余金	16.00	2024年3月31日	2024年6月27日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数（株）	当事業年度増加株式 数（株）	当事業年度減少株式 数（株）	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,176,000	-	-	14,176,000
合計	14,176,000	-	-	14,176,000
自己株式				
普通株式（注）	427	39	-	466
合計	427	39	-	466

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加39株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	226,809	16.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	283,510	利益剰余金	20.00	2025年3月31日	2025年6月25日

（注）1株当たり配当額には創立10周年記念配当3円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	5,586,025千円	5,920,492千円
現金及び現金同等物	5,586,025	5,920,492

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	204,313千円	322,745千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	204,313千円	322,745千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ホテル事業における店舗設備(建物、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ホテル事業における店舗設備(建物、機械及び装置、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内	679	924
1年超	920	1,957
合計	1,599	2,881

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にお客様がクレジットカード決済及びO T A（楽天トラベル・じゃらん等）において決済を行ったことにより、市場リスク等に晒されております。

当社は賃貸人等に対し契約締結時に敷金及び保証金を差し入れており、市場リスク等に晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利変動リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金については、信用度の高いクレジットカード会社やO T Aを相手先とし、クレジットカード会社及びO T A先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

敷金及び保証金については、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクに備え、必要に応じて金利条件の見直しや借換え等を検討いたします。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、また、「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	584,802	475,520	109,281
資産計	584,802	475,520	109,281
(1) 長期借入金 1	6,559,318	6,476,729	82,588
(2) リース債務 2	2,831,007	2,953,492	122,485
(3) 預り保証金	37,100	33,643	3,456
負債計	9,427,425	9,463,865	36,440

1. 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。
2. 1年内支払予定のリース債務を含めて記載しております。
3. 市場価格のない株式等は含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
非上場株式	500
出資金	40

当事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	552,894	412,066	140,827
資産計	552,894	412,066	140,827
(1) 長期借入金 1	7,204,192	7,114,255	89,936
(2) リース債務 2	2,858,074	2,951,491	93,416
(3) 預り保証金	31,535	27,065	4,469
負債計	10,093,801	10,092,811	989

1. 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。
2. 1年内支払予定のリース債務を含めて記載しております。
3. 市場価格のない株式等は含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
非上場株式	500
出資金	40

(注) 1 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,586,025	-	-	-
売掛金	638,501	-	-	-
敷金及び保証金	17,788	66,530	81,080	419,403
合計	6,242,316	66,530	81,080	419,403

当事業年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,920,492	-	-	-
売掛金	695,413	-	-	-
敷金及び保証金	17,649	92,670	55,080	387,495
合計	6,633,555	92,670	55,080	387,495

(注) 2 . 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	1,621,626	1,430,266	1,051,086	846,480	618,810	991,050
リース債務	278,481	264,987	241,354	198,863	152,382	425,903
合計	1,900,107	1,695,253	1,292,440	1,045,343	771,192	1,416,953

リース債務の返済予定額には、残価保証額 (1,269,034千円) は含めておりません。

当事業年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	1,670,506	1,291,326	1,086,720	855,710	699,520	1,600,410
リース債務	300,330	277,108	235,034	188,976	143,690	413,883
合計	1,970,836	1,568,434	1,321,754	1,044,686	843,210	2,014,293

リース債務の返済予定額には、残価保証額 (1,299,050千円) は含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	475,520	-	475,520
資産計	-	475,520	-	475,520
長期借入金	-	6,476,729	-	6,476,729
リース債務	-	2,953,492	-	2,953,492
預り保証金	-	33,643	-	33,643
負債計	-	9,463,865	-	9,463,865

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	412,066	-	412,066
資産計	-	412,066	-	412,066
長期借入金	-	7,114,255	-	7,114,255
リース債務	-	2,951,491	-	2,951,491
預り保証金	-	27,065	-	27,065
負債計	-	10,092,811	-	10,092,811

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、差入先ごとにそのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預り保証金

これらの時価は、受入期間ごとにそのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度(退職一時金のみ。)を採用しており、退職一時金制度は、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	2,823千円	3,949千円
退職給付費用	1,187	1,475
退職給付の支払額	62	406
退職給付引当金の期末残高	3,949	5,018

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,949千円	5,018千円
貸借対照表に計上された資産と負債の純額	3,949	5,018
退職給付引当金	3,949千円	5,018千円
貸借対照表に計上された資産と負債の純額	3,949	5,018

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度1,187千円 当事業年度1,475千円

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	10,596千円	12,689千円
未払事業税	34,042	36,187
契約負債	5,387	24,449
役員退職慰労引当金	14,863	17,908
資産除去債務	270,629	281,824
仲介手数料	34,321	35,400
その他	49,193	55,796
繰延税金資産合計	419,036	464,255
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	200,925	199,701
繰延税金負債合計	200,925	199,701
繰延税金資産の純額	218,111	264,554

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
留保金課税	5.8	6.0
住民税均等割	0.6	0.6
法人税額の特別控除	1.0	1.8
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7	35.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.1%から31.0%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5,402千円増加し、法人税等調整額(借方)が5,402千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

ホテル施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から建物の耐用年数の期間とし、割引率は取得時における国債の利回り等に基づき0.3%～3.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	889,260千円	899,102千円
時の経過による調整額	9,842	10,008
期末残高	899,102	909,111

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の顧客との契約から生じる収益は10,647,966千円、その他の収益は31,080千円であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	616,904千円	638,501千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	638,501	695,413
契約負債(期首残高)	82,503	124,754
契約負債(期末残高)	124,754	210,141

契約負債は主に顧客からの前受金及びカスタマー・ロイヤリティ・プログラムに関連する前受対価であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社において、個別の契約が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要なものはありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

ホテル事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、ホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)東祥(東京証券取引所・名古屋証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	736円02銭	899円37銭
1 株当たり当期純利益	163円14銭	179円36銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	2,312,636	2,542,465
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	2,312,636	2,542,465
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,175,580	14,175,566

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,069,808	2,150,788	-	16,220,597	3,862,491	472,220	12,358,106
構築物	759,873	84,623	-	844,496	411,941	47,512	432,555
機械及び装置	79,974	7,718	-	87,692	61,072	6,694	26,619
工具、器具及び備品	284,178	30,519	429	314,269	267,128	21,104	47,140
土地	1,484,212	1,170,589	-	2,654,802	-	-	2,654,802
リース資産	4,317,606	322,745	89,361	4,550,989	1,791,326	302,151	2,759,663
建設仮勘定	336,943	2,955,281	2,880,764	411,460	-	-	411,460
有形固定資産計	21,332,597	6,722,265	2,970,555	25,084,307	6,393,960	849,683	18,690,347
無形固定資産							
ソフトウェア	11,775	2,280	-	14,055	7,970	1,720	6,084
その他	36,527	2,598	-	39,126	14,048	2,463	25,077
無形固定資産計	48,302	4,878	-	53,181	22,019	4,184	31,161
投資その他の資産							
長期前払費用	62,391	1,141	-	63,532	56,603	8,513	6,928

(注) 1. 当期の増加額の主な内容は、以下のとおりであります。

土地	A B ホテル開発用 5 店舗の購入	521,237千円
	A B ホテル 3 店舗の購入	649,352千円
建物	A B ホテル 2 店舗の新設	926,031千円
	A B ホテル 3 店舗の購入	1,211,945千円
リース資産	A B ホテル 2 店舗の新設	322,745千円

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	130,000	521,000	0.62	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,621,626	1,670,506	0.42	-
1年以内に返済予定のリース債務	387,701	427,462	1.30	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,937,692	5,533,686	0.56	2026年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,443,305	2,430,611	1.72	2026年～2036年
合計	9,520,324	10,583,265	-	-

(注) 1. 平均利率につきましては、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には、残価保証額(1,299,050千円)は含めておりません。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,291,326	1,086,720	855,710	699,520
リース債務	277,108	235,034	188,976	143,690

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	49,380	8,390	-	-	57,770

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に基づくもの	899,102	10,008	-	909,111

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	38,744
預金	
当座預金	2,223,101
普通預金	3,658,647
小計	5,881,748
合計	5,920,492

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
楽天グループ(株)	248,577
三井住友カード(株)	167,343
(株)リクルート	109,254
Booking.com B.V	41,659
(株)ジェーシービー	36,036
その他	92,542
合計	695,413

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
638,501	8,992,111	8,935,198	695,413	92.8	27

ハ．貯蔵品

区分	金額（千円）
クオカード等	13,694
消耗備品類	1,732
食材	6,252
合計	21,679

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	5,185,872	10,679,046
税引前中間 (当期) 純利益 (千円)	1,903,783	3,908,675
中間 (当期) 純利益 (千円)	1,185,939	2,542,465
1 株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	83.66	179.36

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	毎年 3 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月30日、毎年 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目 1 5 番 3 3 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.ab-hotel.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- （１）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （２）取得請求権付株式の取得を請求する権利
- （３）募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第11期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年7月1日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2024年7月4日東海財務局長に提出。

事業年度 第10期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月27日

A B ホテル株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代 表 社 員 公認会計士 神 谷 善 昌
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 大 島 幸 一
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA B ホテル株式会社の2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A B ホテル株式会社の2025年 3 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル事業の固定資産の減損の兆候の把握の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度末現在においてホテル事業に係る店舗を36店舗運営している。その有形固定資産の帳簿価額は18,690,347千円であり、貸借対照表において重要な構成割合を占めている。 財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際し、店舗を基本として資産のグルーピングを行い、各店舗の営業損益が継続してマイナスとなっている場合等に減損の兆候があるものとしている。減損の兆候があると認められる場合には、対象店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 当期において減損の兆候は識別されていないものの、減損の兆候の把握のために利用される資産グループごとの営業活動から生じる損益の算定に当たっては、まず、会計システムから出力された店舗別の損益データを資産グループごとに集計する。その上で、本社費等の間接的に生ずる費用を一定の配賦基準を用いて資産グループに配分することにより算定される。このため、資産グループごとの営業活動から生じる損益の算定が、減損の兆候がある資産グループの識別に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、店舗固定資産の減損の兆候の把握の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、店舗固定資産の減損の兆候の把握の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・店舗別本社費配賦前営業損益について、会計システム残高との整合性を確認した。 ・本社費の配賦計算について、配賦基準の合理性を検討するとともに、配賦計算の正確性及び配賦の網羅性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

財経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、A B ホテル株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、A B ホテル株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の会社の監査証明業務に基づく報酬の額は12,230千円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。